

美しいふるさと・国づくり推進事業（継続）

1. 趣 旨

全国・地域レベルで都市と農山漁村の共生・対流の機運を醸成し、望ましい21世紀の都市と農山漁村の姿を実現するため、都市と農山漁村の共生・対流に向けて民間企業や行政機関等によって様々な形で個別に行われている各種の取組を統合し、「農山漁村をフィールドとした新たなライフスタイルの提案」を統一した基本的コンセプトとして有識者や様々な企業、団体、NPO、行政機関等が連携した国民的な運動を推進する。これにより、農山漁村に対する都市住民の関心を喚起するとともに、都市住民のグリーン・ツーリズム等に対する潜在的な需要を顕在化することにより、共生・対流を推進し、もって美しいふるさと・国づくりの推進に資する。

2. 事業内容

(1) 国民運動の推進方法の検討

都市と農山漁村の共生・対流に向けて民間企業、各種団体、行政機関等によって様々な形で個別に行われている各種の取組を都市と農山漁村の共生・対流に向けた統一コンセプトの下に統合するため、以下の取組を行う。

有識者、企業、団体等から成る実行委員会を結成し、グリーン・ツーリズム、農村居住などテーマごとの部会において、共生・対流に向けた国民運動の推進方法について検討を行うとともに、「農山漁村をフィールドとした新たなライフスタイル」を積極的に提案する。

都市・農山漁村交流を実践する都市住民の動向を定点的に把握するため、モニターを対象としたアンケート調査、懇談会を実施し、運動推進方法の検討に反映させる。

(2) 普及・推進活動の展開

実行委員会メンバーによって行われる新たなライフスタイルの提案、優良事例の紹介・普及等を行うため、以下の取組を実施することを通じて、国民運動の展開を推進する。

統一コンセプトのもと、委員会の参加企業による農山漁村への観光、体験ツアー等の商品・企画の提案やセカンドハウスの供給・斡旋、委員会メンバーによる農林業体験、学習、教育、NPO活動等のさまざまなテーマによる活動などを推進し、委員会構成メンバー各自の取組を通じた、都市住民による農山漁村への訪問や居住の機会の拡大を図る。

広告、広報誌、雑誌、新聞、テレビ等の各種メディアによって、実行委員会メンバーによって行われる新たなライフスタイルの提案、農山漁村における活動の紹介等の情報を提供する。

優良事例や農山漁村をフィールドとした新たなライフスタイルの提案を幅広く国民に紹介し、都市と農山漁村の共生・対流に向けた議論を展開するためのシンポジウム、セミナーを開催する。

(3) 優良事例の表彰

国民的な運動を通して共生・対流を進めている農山漁村から都市住民に対して提供された情報、農山漁村に訪れた都市住民等による評価、委員会参加メンバーの情報・評価等を踏まえて、農山漁村の魅力向上等の都市と農山漁村の共生・対流を進めている優良事例の表彰を行う。

3. 事業実施主体等

(1) 事業実施主体：財団法人都市農山漁村交流活性化機構等

(2) 補助率：定額

(3) 事業実施期間：平成15年度～平成19年度

4. 平成18年度概算決定額

70,195(77,561)千円